

出典：新潟大学・法・01年・設問改変

解答

【文章例①】

二十一世紀の日本の「社会保障制度のあり方」を考える上で、五つの図表から読み取れることは、①社会保障関係費支出の増加によって国家財政が逼迫していること、②その社会保障関係費の中でも、社会の高齢化によって老人医療費の割合が増加していること、③高齢者は社会の支援が必要な生活状況にあること、である。

図2を見ると、一九九〇年代以降、日本の一般歳出は増加傾向にあり、中でも社会保障関係費が一般歳出に占める割合が上昇していることが分かる。つまり、医療費をはじめとする社会保障関係費が国家財政を圧迫しているのである。

その背景には、従属人口指数が上昇する（図1）という高齢化があり、老人医療費が国民医療費に占める比率も八〇年代から継続的に上昇している（図3）。

高齢者が置かれている生活状況や高齢者の経済力を示しているのが、図4と図5である。

まず、図4は、子供と同居している高齢者の減少が続いていることを示している。つまり、より多くの高齢者は、独居または高齢者夫婦の世帯で生活している。その結果、食費や住居費などの負担が重くなっていることが想像できる。そして、図5によると、一見、高齢者は貯蓄が多く余裕があるようにみえるものの、年間収入が少ないために、貯蓄を食いつぶす生活になっていることを示している。

【文章例②】

年少人口は全人口の約一割となり老年人口は全人口の三割以上となる。これが二十一世紀半ばまでの日本の少子高齢化現象の進行だ

(図1)。これは、支えられる老年人口の増加と支える現役世代の減少を意味し、現役世代の負担増につながる。

その負担の中身は図2・3から容易に理解できる。社会保障関係費は一九八〇年代から九〇年代にかけて急増し、二十世紀末には国の一般歳出の約三十五パーセントを占める(図2)。国民医療費に占める老人医療費の割合も顕著に増加傾向にあり、二十世紀末には約三十五パーセントを占める(図3)。図1でみた二十一世紀の少子高齢化の進行から推測して、国家財政の歳入は減少し、老人医療費や年金等の社会保障関連費の増大が続き歳出も増加する。それは、国の財政を圧迫し、社会保障制度全体の見直しという論点を浮上させている。

一方、高齢者の生活実態の一部を知りうるデータが図4・5である。老後は「子供と同居」する形態から、高齢者のみ世帯へと変化している(図4)。これは高齢者のみ世帯の増加傾向を意味する。高齢者世帯の中には、年間収入は少ないが負債も少なく貯蓄が多いので、住宅教育費の負債が多い現役世代(特に四十代世帯)に比べ、経済的余裕のある世帯も存在する。これは社会保障関連費の増大が現役世代の負担に繋がることと合わせて考えると、世代間の不公平感を一層強くしている。

解説

1 出題のねらい

少子高齢化が進む日本社会において、社会保障制度(*)のあり方は大変重要なテーマである。高齢化の進展による年金受給者の急増と少子化による将来の現役世代の減少から、年金財政の危機が叫ばれている。そして負担する(支える)若い世代と給付される高齢者世代との「公平」という点から、年金制度改革に関する活発な議論が、今なお行われている。また、高齢化に伴う老人医療費の増加が医療保険制度全体に及ぼす影響を考慮した医療制度改革に関する議論も同様である。こうした現実は、新聞やテレビ等で頻繁に取り上げられていることなので君達にも知ってほしいことだ。近い将来「若い世代」として負担する側に立つ君達にとって、こうした「社会保障制度のあり方」に関しては、(ただ小論文で頻出されるテーマとしてだけでなく)自分自身の問題として真剣に考えておくべきものと言えよう。

*社会保障制度とは……国家が国民に対して保障する必要最低限の生活基準をナショナル・ミニマムというが、それを基準として、国家や地方自治体が主体となって、国民の生活を社会権として制度的に保障するための総合的・体系的施策を「社会保障」という(日本では憲法第二十五条に「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」として規定されている)。その社会保障を実施するため

の制度が社会保障制度である。(1)社会保険(疾病や失業など生活困難をもたらすことに対して給付を行い、被保険者とその家族の生活安定をはかることを目的とした強制加入の保険制度)、(2)公的扶助(生活困窮者に対して公的責任において健康で文化的な最低限度の生活を保障する制度)、(3)社会福祉、(4)公衆衛生(公共的立場から行われる国民の衛生管理等)などから成り立つ(参考資料:『新課程 現代社会用語集』山川出版社)。

2 設問要求

◎出題者からの本課題の趣旨説明Ⅱ少子高齢化の進行する二十一世紀の日本において、社会保障制度のあり方に関して考える。

要求① 提示されていた五つの図表から読み取れることを整理する。

要求② ①をした上で、二十一世紀の日本の「社会保障制度のあり方」を考える上で、現在論点となっていることを関連づけ

ながら述べる。

要求③ 六〇〇字以内にまとめる。

3 設問分析

本章の設問は、単なる統計データの読み取り問題とみなすべきではない。もちろん「提示されていた五つの図表から読み取れることを整理」するよう要求されているので、提示されていた各図表を正確に読み、そこから得た情報を整理・分析することが基本作業となる。ただ、次の「二十一世紀の日本の『社会保障制度のあり方』」を考える上で、現在論点となっていることを関連づけながら述べよ、という要求は、その基本作業の成果を文章化すればよいというわけではない。これは、次の章で取り組むことになる「二十一世紀の日本の『社会保障制度のあり方』」という大テーマに関して、二つの異なる立場(Ⅱ高齢者を手厚く処遇する立場/他世代と同様に自立を求める立場)のいずれの立場に立つか、反論想定をしつつ、自分の考えを論述(要するにディベート型の論述展開)をさせる前に、その大テーマは複数の議論すべき点(論点)から成ることに気づかせようとする意図である。そしてそれらの論点がどのように関連し合っている(Ⅱ絡み合っている)と考えるのか、問うている。これは最近、日本の社会保障制度に関しては、国家財政の窮乏等、経済的観点から(Ⅱ税制改革、年金制度改革そして医療制度改革等を合わせて)総合的に見直

4 設問への対応

しを必要があるのではないかと議論が起きている現実を、受験生がどれだけ認識しているか、チェックできる問題もある。

要求されていたことは、次の二点に分けられよう。

【1】 提示されていた五つの図表の読解と読み取れることの整理

【2】 (【1】をふまえて) 二十世紀の日本の社会保障制度のあり方を考える上で現在論点となっていることを関連づけながら述べる

【1】 統計資料(図1～図5)の読解と読み取れることの整理

1 図1(人口構造)

図1は厚生白書(平成十一年版)から作成された統計資料である。ここからは、設問要求の内容から考えれば、日本の人口構造の変化の中でも特に「二十一世紀の日本」において少子高齢化がどの程度進行し、そしてそれがどのように「社会保障制度のあり方」に影響を及ぼすと推測できるかを読み取ればよいだろう。読み取れる事項を簡単に整理すると以下の通りになる。

- (1) 二十世紀半ば以降、減少傾向が顕著であった年少人口割合は、二十世紀末から二十一世紀半ばまで十数パーセント台のままである。
- (2) 一九七〇年から八〇年の間に十パーセント程度であった老年人口割合は、二十世紀末には二十パーセント近く、そして二〇三〇年頃には三十パーセントを超える。
- (3) 二十世紀後半に七十パーセント程度に維持されていた生産年齢(十五～六十四歳)人口の割合は、二十世紀末から徐々に減少傾向を示し、二〇二五年には六十パーセント、二十一世紀半ばには五十パーセント強程度にまで減少する。
- (4) 従属人口指数(Ⅱ生産年齢人口の何人が非生産年齢人口【つまり年少人口と老年人口】一人に対応するかを示す)は、二十世紀末は四～五十パーセントであったが、二十一世紀に入り急激に上昇する(二〇〇五年Ⅱ六十パーセント、二〇一五年Ⅱ約六十八パーセント、二〇三五年Ⅱ約八十八パーセント)。

右の(1)～(4)の事項に基づいて言えることは以下のようになる。

◆日本社会における少子高齢化の進行は、確かに（データが示されている二〇四五年すなわち）二十一世紀半ばまで続くと予想される。つまり老年人口が全人口の三割を超える一方、年少人口は増加の兆しはみえず全人口の約一割のまま、生産年齢人口は全人口の五割近くまで急速に減少することが予想される。そしてそれは生産年齢人口（労働に関わる現役世代）が高齢者或いは従属人口（老年人口プラス年少人口）を扶養し支える負担が増えることを意味する（二十世紀末にはおおよそ現役世代二人で従属人口一人を支えていたが、二十一世紀半ばになるとおおよそ一・二五人程度の現役世代が従属人口一人を支えることとなり、現役世代にとってはかなりの負担となることは予測可能である）。

2 図2（国家予算に占める社会保障関係費の動向）

図2は、国の財政から「社会保障制度のあり方」を見つめることとなる。つまり、社会保障制度を維持していく財政上の負担は、どの程度に変化してきたのかを読み取ればよい。読み取れることを簡単に整理すると、以下のようになる。

【図中の「一般歳出」とは、厳密に言うと、通常の国家活動のための費用を経理する会計（＝一般会計）の歳出から、国債費と地方交付税を除いた、実際に支出（使用）できる金額を意味する。】

↓その「一般歳出」に占める社会保障関係費の割合は、一九八〇年（約二十パーセント）から九〇年（約三十パーセント）に急激に増加し、九〇年から九九年の間は三十五パーセント程度を維持している。

右に基づいて言えることは以下のようになる。

◆国の一般歳出に占める社会保障関係費の割合は、一九八〇年頃（約二十パーセント）から九〇年代にかけて急激に増加し、九〇年から九九年（二十世紀末）までは約三十五パーセントを占め続けている。これは、社会保障関係費が日本の国家財政上負担となっていることを意味する。（図1で確認したように）少子高齢化が二十一世紀に入り一層進展していくと、社会保障制度全体の見直しをせざるを得ない理由となる。

3 図3 (国民医療費と老人医療費の割合)

図3は、社会保障の中の医療に着目したデータであり、一九八〇年代前半から九〇年代後半の国民医療費全体と、そこに占める老人医療費に関するデータが示されている。次章では「社会保障制度のあり方」に関連して「高齢者を手厚く処遇するか／自立を求めるか」について論考するように求められることになるので、国民医療費全体における老人医療費の割合の増加傾向がどの程度なのかをしっかりと読み取りたい。読み取れることを簡単に整理すると以下のようになる。

・国民医療費は、八三年から九〇年には十五兆円から二十兆円に、そして九七年には約二十八兆円へと、約十五年間に(倍増とまでいかないが)顕著な増加傾向を見せている。そしてその国民医療費全体における老人医療費の割合も、八三年には約二十数パーセントであったものが、九一年には約三十パーセント、九七年には約三十五パーセントと顕著に増加している。

右に基づいて言えることは以下の通りである。

◆国民医療費全体に占める老人医療費の割合も顕著に増加傾向にあり、二十世紀末には約三十五パーセントを占めている。その割合は、(図1で確認されたように)少子高齢化が二十一世紀に入り一層進展し、また医療制度が当時のままならば、さらに上昇することが容易に判断できる。

4 図4 (家族形態別に見た高齢者の割合)

図4は、高齢者の生活実態を知る上で重要な、同居する家族に関するデータである。読み取れることを簡単に整理すると以下のようになる。

- (1) 「子供と同居」する高齢者は、全体の約六十五パーセント(一九八五年)から五十パーセント(一九九七年)と、十二年の間に一貫して減少傾向を示している。
- (2) 高齢者の「夫婦のみ」世帯が、全体の約二十数パーセント(八五年)から約三十パーセント(九七年)と、緩やかではあるが、十二年の間に一貫して増加傾向を示している。
- (3) 高齢者の「一人暮らし」世帯は、一九八五年から九七年の十二年間で(十パーセントから十数パーセントに)微増している。

る。

(4) 「夫婦のみ」「一人暮らし」を合わせた) 高齢者のみ世帯(A)と、「子供と同居」している高齢者の世帯(B)との比率は、

八五年ⅡA (全体の約三十三パーセント強) / B (約六十五パーセント) ↓後者が前者の二倍以上
九七年ⅡA (全体の約四十四パーセント強) / B (五十パーセント)

と、十二年の間に高齢者のみの世帯と子供と同居する世帯との割合が拮抗しはじめています。

右の(1)～(4)の事項に基づいて言えることは以下の通りである。

◆家族形態から見た日本社会における高齢者の生活上の変化Ⅱ老後は「子供と同居する」形態から、高齢者のみで暮らす形態が増えている。

5 図5 (世帯主年齢階層別年間収入・貯蓄高・負債状況)

図5は、図4と同様、高齢者の生活実態を確認する上で有効に活用できる。特に、他の年齢層(の世帯)との比較から、高齢者(世帯)の経済面の実態を理解する上で役立つ。読み取れることを簡単に整理すると以下のようになる。

(1) 年間収入の最も高い五十年代後半の世帯主の世帯に対して、六十年代前半・後半の世帯とも年間収入は減少している。しかしその年間収入は約五〇〇万程度で、三十年代前半の世帯の年間収入と同レベルである。

(2) (住宅ローン等の)負債を最も抱えやすい三十年代後半や四十年代前後半の世帯と比較してみると、六十年代前後半世帯の負債は明らかに少なくなっている。

(3) 貯蓄高が最も高いのは六十年代前半の世帯であり、次いで六十年代後半の世帯である。その貯蓄高は、若年層(二十代～三十年代)世帯のそれの約二倍半近くであり、壮年層(四十代～五十代)の世帯と比較してみても多い。

右の(1)～(3)の事項に基づいて言えることは以下の通りである。

◆六十五歳以上の高齢者が世帯主の世帯は、他の世代(Ⅱ若年層や壮年層)の世帯と比べると、年間収入は少ないが、住宅ローン等の負債は減少し、貯蓄高ははるかに多い。この点から、六十五歳以上の高齢者の世帯には経済的余裕がかなり

ある可能性が高い、と推測できる。

【2】【1】をふまえて、二十一世紀の日本の社会保障制度のあり方を考える上で論点となることを関連づけながら述べる

各自の統計データの読み取り方やその整理の仕方、そして「二十一世紀の日本」の少子高齢化現象及びそれに関連する社会保障制度について、各自がどれだけ知識を持ち、どのような認識を持っているかにより、抽出できる論点、そして論点の関連づけ方も変わってくる。つまり、唯一正しい解はない。左記に示したものは、あくまでも前項【1】統計資料（図1～図5）の読解と読み取れることの整理に基づいて、議論すべき点（論点）がこのように抽出できるのではないかと試みた例である（左記に太字で示した①～⑦が論点とみなすことができよう）。

【各図表から読み取って整理したことから「二十一世紀の日本の社会保障制度のあり方」を考える上で論点となることの抽出例】

図1 二十一世紀半ばまでの少子高齢化現象（Ⅱ年少人口が全人口の約一割に過ぎず老年人口は全人口の三割以上となる）がもたらすもの

↓①現役世代（Ⅱ生産年齢人口）の減少と、それに支えられる高齢者世代（従属人口…特に老年人口）の増加による、前者の負担増加。

図2 国家予算に占める社会保障費の急激な増加

↓②（①の現役世代の負担増の具体的な中身でもある）国家財政レベルでの社会保障関係費の増大

↓（年金／医療／介護等を含めた）社会保障制度全体の見直しの根拠としては十分深刻な問題（少子高齢化による歳入の減少と歳出の増加、特に歳出に占める社会保障関連費の割合の急増）

図3 国民医療費全体に占める老人医療費の割合の急増

↓③（①の現役世代の負担増の具体的な中身でもある）国民医療費に占める老人医療費の割合増加

↓医療制度（特に医療費徴収制度）の見直しを迫る理由であり、同時に、前述の社会保障制度全体の見直しの根拠にもなり得る。

図4 家族形態から見た高齢者の生活上の変化Ⅱ子ども世代と同居する形態から、高齢者のみで生活する形態へ

↓④（高齢者の一人暮らしや高齢者夫婦のみの）高齢者のみ世帯の増加

↓ただし、それを高齢者の自立傾向とポジティブに捉え問題視しないか、（経済面はともかくも）万が一の時の場合を考えた近隣や地域におけるサポートシステム等の「手厚い処遇」をしていくべき対象の増加と見るか（論点とするか）は統計データの読解の仕方や他の表から読み取れたこととの関連づけ方などにより各自異なるだろう。

図5 若年層や壮年層との比較から、高齢者世帯は年間収入は少ないが、負債は少なく貯蓄は多い

↓⑤（支える）現役世代が住宅／教育費等の負債を抱える一方、経済的余裕のある高齢者世帯も存在

「支えられる」高齢者ばかりではなく、経済的には支える必要性はない富裕な高齢者世帯の処遇（という論点）

※①と⑤を合わせて考えると、⑥世代間の不公平感に繋がりがかねない点が論点として浮上してくる。また、②③を合わせて考えると、国家財政の観点から、⑦（医療や年金等の）社会保障制度全体の見直しという論点が浮上してくるだろう。

尚、本課題の統計データの提示の仕方には、「社会保障制度のあり方」を複眼的に考えさせようとする課題の割には、偏りがあふ……と感じる者もいるかもしれない。例えば、老年人口内部の実態を知らしむる統計データ。「高齢者イコール六十五歳以上」とだけ捉えていては見えない、介護の不要な身体的に自立した高齢者とそうでない要介護の高齢者の割合に関する統計は示されていない。また、高齢者世帯の年間収入・貯蓄高・負債状況の一端がわかるデータは図5で一応提示されているが、それも高齢者世帯の「平均」を他の世代の世帯と比較する形のデータにすぎず、それでは経済的に「高齢者は若い世代より豊か」という一つの見方に方向づけられざるを得ない。高齢者世帯の経済状況をできるだけ客観的に把握するのにふさわしいデータが提示されていない。そうになると、すでにこの資料をまとめる段階で、「社会保障制度のあり方」に関して、1（六十五歳以上の高齢者を手厚く処遇するか）／2（他の世代と同じように自立を求めるか）という二つの異なる立場のいずれに立つか明確にし、「社会保障制度のあり方」に関して自分の考えを論じるように求めている次章では、2のスタンスで論じた方が都合がよいように出題者が既に方向づけている……ともみなせよう。

そうしたデータ提示の仕方に意図・作為を感じ、それによって「二十一世紀の日本の社会保障制度のあり方」を考え、論点となることを関連づけていくことに疑問や問題意識を持つ者は、五つの図表の読み取りとそこから読み取れることの整理を丁寧かつ正確に行った上で、ここでは示されていない「社会保障制度のあり方」を考える上で重要な情報や事項を自ら用意して書いてよい

【文章例①】を参考にしてほしい。

一方、【文章例②】は、二十一世紀の日本の少子高齢化の進行がどの程度のものかを図1で確認し、支える側（＝生産労働人口）と支えられる側（従属人口、特にその中の老年人口）との関係に着目し、後者を支える前者の負担増という論点を核として、他の四つの図表から読み取ったことやそこから抽出できる論点との関連を意識して作成されている。「提示されていた五つの図表から読み取れること」の範囲で考えればそれでよく、その図表の提示の仕方にあまり疑問を持たず「素直に（＝批判的に読む視点を持たず）」この章の問に取り組みさえすればよいのだ……とすれば、この【文章例②】のようなものができよう。



会員番号	
------	--

氏名	
----	--